

令和6年度 東京都立三宅高等学校 学校経営報告

校長 大坂 操

「努力・信頼・継続」を校訓として、高い理想をもち、人間性豊かで平和な未来を開拓していく人材の育成を目指し、教職員一丸となって取り組んできた結果です。今年度の重点目標と方策について、結果を検証し、反省・改善を加え、次年度へ反映させ、学校全体で組織的に取組、今後も「島の宝」を育てていきます。

令和6年度の数値目標			6年度結果	5年度	←	4年度	←	3年度
1	・学力を伸ばすための指導がなされているか肯定意見	100%	89%	91%	←	82%	←	80%
2	・学校生活の満足度肯定意見	100%	84%	77%	←	60%	←	50%
3	・読書習慣に関する肯定意見	100%	43%	46%	←	43%	←	63%
4	・各種検定資格取得	50%以上	48%	23%	←	35%	←	11%
5	・三宅小・中学校との連携が図られているか肯定意見	90%以上	79%	83%	←	70%	←	68%
6	・希望進路の実績	100%	100%	100%	←	100%	←	89%
7	・部活動や行事満足度	100%	78%	79%	←	65%	←	59%
8	・健康安全に対する指導満足度	100%	94%	94%	←	83%	←	79%
9	・保護者・地域への情報発信	95%以上	78%	85%	←	82%	←	83%
10	・施設・設備への取組	90%以上	72%	71%	←	80%	←	63%

今年度の重点目標と方策に対する評価

【評価基準】 A：目標レベル以上に達成できた B：ほぼ目標レベルに達成できた C：目標レベルを少し下回った D：目標レベルを大幅に下回った

項目		自己評価	達成状況	結果・反省・改善等
今年度の重点目標	1 生徒の希望進路の実現	A	卒業生9名全員が希望進路実現を果たすことができた。内訳は、4年生大学（私立）2名、就職3名、専門学校4名である。	進路指導部を中心に、個別指導を強化し、希望の進路実現100%を達成した。今後も全校体制で進路指導に当たる。
	2 グランドデザインを柱とした生徒の育成を基本とする21世紀型能力を育む授業の実践及び日常的な補習等の学習指導の充実	B	教務部及び進路指導部を中心に受験に対応した補習・講習の実施や、個々の生徒の学力の把握、放課後や長期休業期間中の学習指導を実施した。	学力を伸ばすための指導がなされているかに関する肯定的意見は89%と高い。引き続き学習活動の充実を図る。
	3 生活指導、健康教育の充実	A	生徒会を中心とした取組により、特別指導を受ける生徒等が出ず、規範意識の向上を図ることができた。学校行事等においても、生徒が主体となる行事運営をすることにより、生徒の自覚を促すことができた。	学校生活満足度に関する肯定的意見は84%と昨年度を大きく上回っており、生徒会等を中心に据えた生活指導や行事運営が成果を上げていると考えられる。
	4 総合的な探究の時間・学びの保障の充実、読書活動及び実験・実習等の体験的な学習の充実、各種検定受検の推進	B	全ての授業においてオンライン授業を実施した。2年生の総合的な探究の時間では今年度も引き続き成果発表会を実施した。各種検定については、英検の合格者が増加した。	各種検定に合格した割合は48%と上昇した。読書活動については読書習慣がない生徒が増加しており、次年度以降、改善を図る必要がある。
	5 三宅村保小中高一貫教育の推進・中高の連携強化	B	保育園、小中学校との芋ほり体験、教員による小中学校公開授業参観、中高合同英語検定、保小中高合同音楽会、保小中高一貫教育推進委員会を実施した。	三宅小・中学校との連携が図られているかに関する肯定的意見は79%と昨年度から4ポイント低下している。次年度は連携をアピール。
	6 避難訓練、火山学習等を通した防災安全教育の充実	B	年4回の避難訓練を適切に実施した。7月の避難訓練では、消防署と連携した初期消火訓練を実施するとともに、地域の自治体と協働した避難所設営訓練を実施した。	健康安全に対する指導満足度は94%と高い。次年度、避難所設営訓練の時期を地域の方が参加しやすい10月に変更する予定である。
	7 いじめ・体罰の根絶及び不適切指導の未然防止	A	教育相談委員会を活用し、教職員間で情報共有を行うとともに、生徒の状況把握を密に行い、いじめ等の未然防止に努めた。	いじめに関する調査では、被害報告はなかった。引き続き「いじめ・体罰0」に学校全体で継続して取り組む。

	8	島民との交流による三宅島の復興への寄与	B	三宅村産業祭に参加し、地域との交流を行うとともに、高校独自に鯖ヶ浜港において、農業科と家政科で生産品販売を実施した。	生産品販売を通じて、保護者・地域との交流を活性化することができ、村の経済の活性化も図ることができた。
	9	国際理解教育を推進し、豊かな国際感覚を身に付けさせる。	A	海外学校間交流指定校として、トルコ共和国への派遣研修及び生徒同士の国際交流を実現させた。	異文化交流の実施により、生徒の視野を広げ、グローバル人材の育成に寄与した。
	10	特別支援教育の推進	B	特別支援教育の理解促進のために、教職員向けの研修を実施するとともに、本校の取組について外部に向けて実践発表を行った。	教育相談を含めた指導と教員間の情報共有を強化する。通級指導の実施も視野に入れ、支援員とも連携する。
	11	ライフワークバランスの推進・教職員の働き方改革の意識醸成	B	年間2回職場環境状況調査を実施し、結果を基に所属職員の職場環境の改善を行った。また、年休等の取得推進を図った。	引き続き、職場環境状況調査を実施し、職場環境の改善を図る。また、業務削減に着手し在校時間の縮減を図る。
方策	1	・1学年からキャリア教育を充実させ、進路ガイダンスや外部模試を実施し、生徒の進路意識を高める。	B	年5回の進路ガイダンスや個別面談等により、早い段階から進路を意識させるよう促した。また、模試等を適切に実施し、個々の進路に応じたきめ細かい指導を行うことができた。	個別の希望進路に応じた進路指導の充実を継続するとともにキャリア指導計画を新たに作成し、組織的系統的な指導を行う。
		・移動教室において外部連携を活用したインターンシップを実施して職業観を高めると共にTGGを活用して英語教育の充実を図り、グローバル人材の育成を目指す。	B	体験活動の充実のため、第1学年の移動教室においてインターンシップを適切に実施した。また、島内企業と連携して、島内就職を視野に入れたキャリアプランの作成・紹介等を行った。	今後も外部機関と連携を図るとともに、島内企業とも連携して、生徒の進路意識向上に取り組む。
		・全生徒を対象に、希望進路実現に向けた個別プログラムを組み、進路指導部を中心として進路実現に向けた講習・補習を行うと同時に保護者対象の講演会を実施する。	A	就職希望者については、個別に職場訪問等を実施し、進学希望者については、全教員体制で面接指導を行うなど、きめ細かい指導を行った。	就職希望者に対する個別指導や大学進学希望者に対する学習支援を継続し、全ての生徒の希望進路を実現できた。
		・長期休業中、週休日等に組織的・計画的な講習・補習を行い、基礎学力の定着及び大学受験等に向けた実力を養成する。	B	各教科担当及び大学受験研究会を中心に、生徒の学習状況に応じた補習・講習及び面談等を実施した。	進学・就職に向けた個別指導を充実させ、3年間を通して、計画的に進路指導を実践していく。
	2	・すべての教科において、アクティブ・ラーニングやICT活用を取り入れた授業実践を展開し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善等に取り組む。	B	オンライン学習デーの実施により、全教員がICT機器を活用した授業を行った。また、ICT機器活用のための研修や教員相互のオンライン授業見学により、授業力の向上を図った。	教務部・進路指導部で連携して、学力向上委員会の活動を活性化し、授業力向上に向けた工夫を検討・実施する。
		・大学受験希望者に特別講習・補習・個別指導を行う。	B	放課後、週休日、長期休業期間を含めて、恒常的に個別指導を実施した。	個別最適な学びを実現するために、補習・補講を継続する。
		・放課後学習により家庭学習の習慣を身に付けさせる。	C	学習管理表の活用ができず、家庭における学習習慣を確立できなかった。また、家庭学習時間が30分未満の生徒が61%と増加している。	生徒が家庭において計画的かつ主体的に学習する習慣を身に付けられるよう指導の工夫を行う。
		・学習管理表を活用して、PDCAサイクルを意識した学習を行い、基礎学力を向上させる。	B	定期考査や模試の結果を基に個別面談等を実施するとともに、反復学習により、基礎学力の定着を図った。	学年・教科の連携を強化し、基礎学力の定着を図る取組を継続する。
		・「総合的な探究の時間」の充実を図るため、内容の精選・検討を行い、組織的・継続的な指導体制を確立する。	B	個別指導により、各自独創的な研究に取り組ませるとともに、校内発表会等により充実した学びを提供できた。	引き続き体験的な学びを中心に実施し、探究発表内容を充実させていく。
		・朝礼、日常の指導の充実及び強化週間等により組織的な生活指導を推進し、時間厳守の徹底・挨拶の励行・授業規律・頭髪服装等の身だしなみ指導の徹底、道徳心、愛校心の涵養を図る。	B	学年担当を中心に日常的に生徒とコミュニケーションを図ることにより、生徒の状況把握を丁寧に行った。日々のSHRや授業等の中で、規範意識の向上を意識した指導を行った。	生徒の規範意識向上に向けた指導を継続し、生徒の健全な育成を図る。
	3	・全教職員が清掃指導にあたり、学校美化に努める。	A	全教職員の指導で校内美化意識が高まり、生徒は率先して清掃活動を行った。	教職員自ら校舎内の整備や美化を実施することで、生徒の美化意識を高める。

		・教育相談委員会を中心にスクールカウンセラーと連携をとり、指導の充実を図る。	B	教育相談委員会を中心として、SCを交えた教育相談委員会を定期的に開催し、生徒情報の共有を図った。	引き続き関係部署との連携を強化し、情報共有を図っていく。
		・アレルギー対策委員会を中心に教職員のアレルギーへの理解を深め、保護者との連絡を密にし、指導の充実を図る。	B	養護教諭及び学年担当が事前に生徒の食物アレルギーについて把握し、適切に情報共有を行うことで、事故の未然防止に努めた。	引き続き学校全体で情報共有を図り、生徒への指導を行うことで、事故を未然に防止する。
		・NPO 法人や産婦人科医等の外部人材を活用したがん教育及び性教育を実施する。	B	外部人材を活用し、がん教育及び性教育の講演会を適切に実施することができた。	外部人材を活用するとともに、授業等の中でがん教育、性教育を実施していく。
		・部活動、学校行事を更に充実させる。	B	行事においては生徒主体による工夫した取組がみられるなど、徐々に成果が出てきている。部活動は部員数の関係で思うように活動できない部が多くあった。	生徒の主体的な活動を支援するとともに、より充実した活動となるよう、教職員がバックアップしていく。
		・生徒会・委員会活動指導の充実を図り、生徒の自主的な活動の支援を積極的に行う。	B	文化祭や予餞会等において、生徒会や委員会による自主的な運営を行った。また、教員のサポートにより、行事の成功につなげることができた。	行事や委員会活動を生徒主体で運営できるように、継続した指導を行う。
		・地域活動に積極的に参加する。	B	保・小・中と連携した芋ほり体験活動を実施した。保小中校合同音楽会や小中高合同マラソン大会にて連携した行事を実施できた。三宅村商工会と連携した空港花壇の整備や三宅村産業祭で生産品販売を行うことができた。	保小中との連携についてはもちろん、地域と連携した活動についても内容等を工夫しながら継続する。
4		・学習支援アプリケーションを用い、朝の学習活動を充実させる。	B	授業前の時間を活用して学習アプリを使用して実施した。生徒の積極的な学習活動とまではいかなかった。	生徒の自主的な取組へとつながるよう朝学習内容について検証し工夫を図る。
		・選書の充実を図り、生徒が活用しやすい図書館環境を作り、読書習慣を身に付けさせる。	C	図書委員会を中心に図書館の利用を促す取組を行ったが、読書習慣を身に付けさせるには至らなかった。	生徒たちの図書離れの改善には委員会のみならず、学校を上げて取り組む必要がある。
		・漢字検定・英語検定・パソコン検定、併合科における専門関連資格取得指導等を通して、学びに向かう力を育成する。	A	英語検定・漢字検定・農業技術検定・家庭科技術検定の受検を推進した。英検合格者が増加したことにより、目標に迫る結果となった。	引き続き生徒に受検を促すとともに、英検以外の検定でも結果が残せるように指導の充実を図っていく。
5		・農業実習、プランターの提供、本校生徒による保育実習等を行う等、保・小・中との連携を推進する。	B	保・小・中と連携し芋ほり体験や体験入学を適切に実施できた。また、文化祭等で生産品販売実習を実施した。	業務内容を精査しつつ、引き続き保・小・中と連携を図っていく。
		・村の保小中高一貫教育推進委員会を活用し、中高6年間を通した学力向上・キャリア教育・健全育成等の方策を充実させる。	B	保小中高一貫教育推進委員会の活動を適切に実施した。各部会の活動を通して、保育園、小学校、中学校と連携することができた。	次年度は、保小中高一貫教育推進委員会を運営し、各園校にとって実りのある取組となるよう改善を図る。
		・中学生とその保護者対象の学校説明会・体験授業、部活動交流、中高合同検定試験の実施等により中学校との連携を推進する。	B	中学校向けの学校見学会の開催や農業科・家政科による体験入学を開催した。英語検定を中学校と合同で実施し成果を上げることができた。	連携行事については内容を精査するとともに、その成果を検証し改善を図っていく。
		・小中高合同マラソン大会、保小中高合同音楽会に向けた準備を計画的に行い、実施する。	B	マラソン大会及び音楽会を各園校と合同で実施した。役割分担等、連携がうまくいかなかった面も見られた。	事後アンケートであげられた課題を改善し、引き続き各園校と連携を図る。
6		・自然災害及び不審者対策に備え、年間4回避難訓練、地域との連携訓練を組織的・計画的に実施し、危機管理意識を醸成する。また、登下校時・校外学習時等における防災意識を醸成する。	A	年4回の避難訓練を適切に実施するとともに、地域と連携した防災訓練を、消防署・自治会・警察と連携して実施した。また、校内及び地域の危機管理意識の向上を図った。	引き続き地域と連携した防災訓練を実施する。また次年度は教育庁とも連携を図り、防災意識向上のための上級救命講習の実施を予定している。
		施設設備の再点検を行い、効果的な整備計画を作成する。	B	経営企画室を中心として、年間を通して、校内の危険箇所及び修繕箇所の点検等を行った。	次年度も引き続き施設設備の整備を行い、校内環境の改善を図っていく。
		・防災用品備蓄倉庫の整備及び防災用品の充実を図る。	A	経営企画室を中心に備蓄倉庫及び防災用品の総点検を行った。また、災害時用の簡易トイレやガスマスクを購入するなど防災用品の充実を図った。	定期的に防災用品備蓄倉庫の整理・確認を行い、不足品の補充、備蓄の充実を継続していく。

	7	・複数の教職員目で生徒の状況を観察して、異変に気づいたらすぐに報告する体制をつくる。	A	年3回のいじめアンケート調査を実施するとともに、相談委員会を実施し、生徒情報を共有し適切に対処した。	生活指導部及び教育相談委員会等を活用し、生徒の継続的な状況把握及び指導を行う。
		・体罰、不適切指導はしない。また、体罰、不適切指導が起きないように校内研修会を行う。	A	服務事故防止研修の実施や体罰調査を定期的に行い、体罰による指導が行われていないことを確認した。	校内研修の実施や指導状況についての実態把握を継続して行っていく。
	8	・学校開放・公開講座・ボランティア活動・図書的一般貸し出し等により、地域貢献を推進する。	B	本校の核施設の学校開放を適切に行った。また、公開講座を実施し、参加者から高評価を受けた。	島民のニーズに合わせて、次年度も継続して、学校開放及び公開講座を実施する。
		・三宅島復興・発展につながる島内のイベントに参加・協力・貢献する。また、GAP 認証を広め、農産物等の販売を促進する。	A	産業祭及び鯖ヶ浜港で生産品販売を行うなど、村の活性化に貢献する業務を行った。また、継続して GAP 認証を得ることができた。	次年度も引き続き GAP 認証を取得するとともに、三宅村の活性化に寄与する業務を行う。
	9	・海外派遣研修等外部人材を活用した講演会等を計画、実施する。	A	海外派遣研修を実施し、生徒の異文化理解を促し視野を広げることに貢献できた。外部人材を活用して精神科医の講演を実施した。	引き続き海外派遣研修に生徒を参加させる取組を行うとともに「笑顔と学びの体験学習プロジェクト」を活用し、講演を実施する。
		・海外学校間交流校の指定を受け、海外の高校との生徒間の交流を実現する。	A	トルコ共和国の高校と連携して、三宅島に招へいし、生徒間の国際交流を実現することができた。	次年度も引き続き、生徒間の国際交流ができるよう関係各所に支援を要請する。
	10	・特別支援コーディネーターを中心として、教育相談及び特別支援教育を推進する。	B	合理的な配慮やユニバーサルデザイン授業についての理解を促すため、教職員向けの研修を実施した。	通級指導の要請があった際にいつでも応えられるよう、支援体制を整えておく。
	11	・休暇等の積極的取得を推進する。また、教職員の在校時間の上限1月45時間、1年360時間を厳守する。	B	年休・夏休等の取得を推進することができたものの、平日の在校時間の縮減は進んでいない。	年休・夏休等の取得を継続して推進するとともに、在校時間の縮減を推進する。
		・職層に応じた職務を果たし、若手教員等の指導を行い業務の縮減を図る。	B	職層に応じた職務を適切に遂行した。また、主幹教諭を中心に若手教員の指導を適切に実施した。	各教職員が職責を果たすとともに、業務の効率化を図ることとで、業務縮減を実現する。